

| 会 議 記 録 | | | | |
|---------|---|---------|--------------------|-------------|
| 会議の名称 | 京都スタジアム検討 特別委員会（第2回） | | | 会議場所 全員協議会室 |
| | | | | 担当職員 鈴木 智 |
| 日 時 | 平成31年3月15日（金曜日） | | 開 議 午後 1時30分 | |
| | | | 閉 議 午後 2時06分 | |
| 出席委員 | ◎木曾 ○大塚 長澤 三上 富谷 浅田 小川 松山 奥野 福井 小松 平本 <齊藤議長> | | | |
| 執行機関出席者 | | | | |
| 事務局出席者 | 片岡事務局長、山内次長、鈴木議事調査係長 | | | |
| 傍 聴 | 市民1名 | 報道関係者0名 | 職員1名（元古まちづくり交通課主幹） | 議員1名（並河） |

会 議 の 概 要

13:30

1 開議（木曾委員長あいさつ）

2 日程説明

[事務局長 説明]

3 要望について

- ・（仮称）京都スタジアムの大きな課題に亀岡市が果たすべきことに係る要望

<木曾委員長>

要望者1名から意見陳述の申出を受けている。意見陳述の機会を設けることに異議はないか。

（異議なし）

<木曾委員長>

異議なしと認め、要望者の意見陳述の機会を設けることに決定した。

[要望者（意見陳述者（松尾寛治氏）発言席へ]

13:32

[要望者（意見陳述者（松尾寛治氏） 説明]

13:44

[質疑]

<三上委員>

現状の亀岡駅では心配だという点について、他のスタジアムと比べてどのように考えているのか。

<要望者>

試合の帰りは、観客が一気に帰ることとなる。亀岡駅には改札口が足りない。

ホームを広げなければ無理があり、階段は狭すぎる。

<三上委員>

要望書の中に「選手ヤードには設計書ではドアがない、このままでは試合ができません。」と記載されているが、設計書は見られたのか。

<要望者>

設計書は300ページ以上あり、京都府のスポーツ施設整備課で閲覧できるように話に行っている。選手がけがをした場合に出られない。このようなことを誰も見ていないのではないか。そんな状況である。

<三上委員>

試合ができないというのは、選手がけがをしたときに出て行く通路がないということであるのか。

<要望者>

選手がけがをしてすぐに帰らなければならない場合と、そうでない場合もある。試合にならないのではないか。

<平本委員>

「レストラン、個室観客席は利用可能性が低い。」とあるが、その根拠は何か。

<要望者>

私はサッカーやラグビーの試合をよく見に行っているが、レストランで食事している人はあまり見かけない。試合を観たいので、買って観戦する。ハーフタイムの時間も短いので無理ではないか。

<平本委員>

それはご自身の主観だと捉えてよいか。

<要望者>

主観というよりも、見てきた例を言っている。

<松山委員>

2. 設計（現設計）の問題に関して、「特にアウェーチームの視点は全くありません。」と記載されているが、具体的にどういったことであるのか。

<要望者>

アウェーの観客は、JRやバスの利用が多い。その人たちがどうやってここまで来るのか。大阪方面からであれば、国道423号を通るが、大型バスはどこを走るのか。アウェーチームのファンによっては宿泊もされる。その点は考えられていない。

<松山委員>

アウェーチームとアウェーチームのファン、この2つに関する配慮が足りないということであるのか。

<要望者>

そのとおりである。

<三上委員>

天然芝の方がよいと考えてしまう。亀岡の条件としては、どのように考えているのか。

<要望者>

1月の現場見学会に参加した。屋根は南側だけが強化プラスチックである。その他はコンクリートである。3月くらいまでは午前中に霧がかかることがある。西側を光で照らさないと意味がない。スタジアム基準を改定された。日本は湿

度が高いので、芝にはよくないとされている。2年目以降は使えるのか。

<三上委員>

ラグビーやサッカー等、競技と芝との関係はどうか。

<要望者>

サッカーは人口芝の比率が高い方がよい。ラグビーはどちらでもよいかと思うが、熱が出るので、完全な人口芝は選手が嫌がるのではないか。

<富谷委員>

フリークライミングについては、今後スポーツとして広がっていくと考えるが、施設としての管理費はかかってくるのか。

<要望者>

フリークライミングは、これからのスポーツである。日本の女子選手は世界でもトップレベルである。長期間取り組まなければ一流選手にはなれない。東京ドームのフリークライミング施設を見たことがあるが、2時間で利用者は2人であった。フックを頻繁に替えていく必要がある。点検に常に1人は必要である。一流選手はここまで来ないのではないか。

<松山委員>

5. その他で「光秀館などの一時的施設は、後の負担につながるばかり」と記載されているが、具体的にどういうことであるのか。

<要望者>

方策が必要である。何年間使うのかわからないが、撤去経費等もかかってくる。それを亀岡市が負担するかはわからないが、そんな一時的な方法はとらないほうがよいと思う。スポーツ関係に使用してほしい。

<松山委員>

5. その他で「市におけるスタジアムの管理活用を考える組織は、「まちづくり交通課」らしいのですが、今の組織・構成では無理です。」と記載されているが、どういうことであるのか。

<要望者>

地域でのスタジアムの活用は、まちづくり交通課が担当するので、無理がある。観光や商工、企画等全体的な組織で考えていく必要がある。

<松山委員>

担当課の職員に聞いて、無理だと考えたのか。

<要望者>

担当課はハード部分だけで手いっぱいである。

<松山委員>

5. その他で、遊船の延伸に関しては「不可能に近い」と記載されているが、何をもって不可能に近いのか。

<要望者>

河川管理者である土木事務所に相談されていない。保津川遊船は旧河川法の下で、どういった手続きをされたかが残っていない。今の河川法では係留はできない。また、たい積土砂がとんでもなくあるので、何億円かかるかわからない。そう考えると20年はかかる。

<長澤委員>

遊船の延伸に関しては、今と同じパターンで千代川から出発することになると考えるのか。私は別のものが千代川から出発することになるとしている

がどうか。

<要望者>

新聞報道されたが、詳しくは一切わからない。

14 : 04

[要望者（意見陳述者（松尾寛治氏） 発言席から退席]

<木曾委員長>

本要望については、特別委員会の活動の参考にし、生かしていく。

14 : 06